

決議案第 7 号

ロープウェイなどのウォーターフロント地区の公共交通アクセス強化の検討に関する決議案

上記の決議案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年12月19日

福岡市議会

議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員

堀内徹夫

森

あや子

熊谷敦子

倉元達朗

ロープウェイなどのウォーターフロント地区の公共交通アクセス強化の検討に関する決議

福岡市ウォーターフロント地区アクセス強化研究会は、ウォーターフロント地区の公共交通アクセス強化について、専門的な見地から意見や助言を行うことを目的として高島宗一郎市長が設置したものであるが、高島市長は先の市長選挙において同研究会がいまだ調査・研究の途上であるにもかかわらず、ロープウェイの導入を公約した。

しかしながら、市民の中にはロープウェイ導入について賛成しない声も根強く、議会においても慎重を求める意見や反対意見が出されており、市長の意向で一方向的に進めることは許されない。

よって、福岡市議会は、市長がウォーターフロント地区の公共交通アクセス強化を検討するに当たっては慎重を期すよう要請する。

以上、決議する。

平成 年 月 日

福岡市議会